

京都市都市計画審議会 第5回都市計画マスタープラン部会
会 議 録

日時 令和3年5月31日 午後4時00分～午後5時30分
場所 京都御池創生館 地下1階

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会事務局

京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	欠席
佐藤 由美	奈良県立大学教授	
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
筈谷 友紀子	市民公募委員	欠席
牧 紀男	京都大学教授	
三浦 研	京都大学大学院教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	
村上 岳	市民公募委員	

1 開 会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから『京都市都市計画審議会 第5回都市計画マスタープラン部会』を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の佐藤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。失礼をして、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております、資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、京都市都市計画局 都市政策担当局長の森より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○森都市政策担当局長 失礼いたします。都市政策担当局長の森でございます。この4月から善積の後任でさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。また、御挨拶が本日この場になってしまいましたことお詫び申し上げます。委員の皆様方にはおかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は都市計画マスタープラン部会の第5回目で、最終回の部会でございます。この間、約1年に渡り、様々なデータなども御覧いただきながら、多岐に渡る観点から活発な御議論をいただき、多くの貴重な御意見を頂戴いたしました。委員の皆様様の御尽力に心から感謝申し上げます。

本日は、これまでの議論の内容も踏まえて作成しました、都市計画マスタープランの見直し素案につきまして、御議論をお願いしたいと考えております。特に今回の見直しにおきましては、市域を5方面に区分した方面別指針を新しく盛り込むということで、この方面別指針の狙いを改めて申し上げますと、より即地的・総合的にまちづくりの方向性を示すとともに、多様なポテンシャルを持つ各地域をネットワークさせて、まちづくりの効果を最大限いかし、各方面の総合力により市域全体の将来ビジョンの実現を推進するものです。

こういったことも含めまして、本日、委員の皆様から、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の出席状況について、報告させていただきます。本日、京都商工会議所専務理事の兒島宏尚委員、市民公募委員の筈谷友紀子委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。

①議事次第、②委員名簿、③資料1 これまでいただいた主な御意見の趣旨、④資料2 これまでの議論を踏まえた都市マスの拡充の方向性（検討の流れと全体像）、⑤資料3 「京都市都市計画マスタープラン」見直し素案（概要版）、⑥資料4 「京都市都市計画マスタープラン」見直し素案（本編）、⑦資料5 大規模な産業用地創出に向けた産業政策上の方向性、⑧資料6 今後のスケジュール（想定）、⑨参考資料 資料編

以上でございます。今一度、御確認いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以後の進行につきましては、川崎部会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様にはお忙しい中、また、遅い時間に関わらず、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。当部会は原則公開として

おりますが、「内容により部会が公開すべきでない」と判断した場合は、非公開とすることができる。」と規定されております。当部会の決定により、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○川崎部会長 それでは、御意見がないようでございますので、本日の会議は公開して運営いたします。事務局、傍聴希望者がおられるようでしたらお願いします。

○事務局 それでは、傍聴者に御入場いただきます。本日は、一般傍聴者と報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影につきまして申出がございましたので、御協力の程お願い申し上げます。

(傍聴者・報道機関 入室)

○事務局 では、報道関係者の方に、録画撮影を許可します。

(報道機関 録画撮影)

○事務局 それではカメラマンの方は録画撮影を終了してください。これからの録画撮影等は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願い申し上げます。それでは、部会長よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 議事1 (都市計画マスタープランの見直し素案について)

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入ります。これからの議事運営につきましては、各委員の皆様のお力をお願いいたします。なお、本日は、最初に議事1の「都市計画マスタープランの見直し素案」について、審議を行いたいと考えております。その後、議事2の「今後のスケジュール」を確認していきたいと考えております。

それでは、1つ目の議題であります「都市計画マスタープランの見直し素案」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より御説明させていただきます。本日は部会の最終回でございますので、まず初めにこれまでの御議論の振り返りを簡潔にさせていただきました後、都市マスの見直し素案の御説明をさせていただきたいと考えております。

それではまず、お手元の資料1を御覧ください。「これまでいただいた主な御意見の趣旨」といたしまして、これまでの計4回の部会で頂いた御意見をまとめております。

まず、「都市マスの見直しの全体的な方向性」に関する主な御意見といたしまして、

- ・ 京都ならではの魅力と都市活力を循環させる考え方は大事
- ・ 京都ならではの暮らし方や伝統文化、環境の重要性がコロナ禍で再確認された
- ・ 創造ゾーンの伸びしろをいかす明確なインセンティブが必要であり、戦略的に都市計画規制の在り方も議論すべき
- ・ 東京や大阪とは異なる京都スタイルの働き方、暮らし方を共有し目指すことが重要

といった御意見を頂いております。

次に、「都市マスの拡充において特に検討すべき論点」に関する主な御意見でございます。

まず、新たな時代の「職住共存・職住近接」に関するものとして、

- ・ 活動様式の変革により、自宅の近くで働けるオフィスのニーズを後押しするなど、今の時代の「職住共存・近接」の可能性を考えることが重要

また、広域的な視点と「都市圏」に関するものとして、

- ・ 「京都都市圏」の視点で、本市の都市マスにも近隣都市との連携の考え方を盛り込むことは有意義
- さらに、これからの「暮らしと営み」に対応したまちづくりに関するものとして、
- ・ 「グリーンインフラやスマートシティは、職住近接や都市圏などの視点にもつながっており、分野横断的に幅広く捉えたまちづくりが重要」

などといった、今回拡充する3つの視点ごとに幅広い御意見を頂いております。

次に、資料の右側を御覧ください。「方面別指針の検討」に関する主な御意見として、

- ・ 「都心部」などでは、京町家の活用など、東京のオフィスとは違う形での最先端企業の誘致が重要
- ・ 「東部」、「南部」、「西部」のそれぞれの違いや強み、特性に応じた「職住共存・近接」の在り方の検討が必要
- ・ 「南部」では、本来のものづくり機能とともに、住む場所としての環境も考えることも必要
- ・ 京都駅南部は、らくなん進都との近接性も踏まえ、南部とのつながりを一体的に考え、ポテンシャルを引き出すことが重要
- ・ 「向日町駅東側」の開発は、京都市にとっても新たなまちづくりを推進する大きなチャンスであり、戦略的にビジョンを持って取り組むことが必要
- ・ 今後の核となるタネ地の活用は、都市計画としてその在り方を戦略に考えることが大事

といった御意見を頂戴しております。

次に、お手元の資料2を御覧ください。「これまでの議論を踏まえた都市マスの主な拡充の方向性」でございます。

資料の中央にこれまでの計4回の部会での御議論を踏まえた都市マスの拡充の主なポイントをお示ししており、まず、今回の都市マスの見直しでは、次期基本計画や持続可能な都市構築プランを反映させるとともに、時代の潮流や「ウィズコロナ・ポストコロナ社会」への展望も見据え、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、京都ならではの魅力と都市活力の好循環を目指すことにより、京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現につなげてまいりたいと考えております。

また、特に拡充する視点として、「新たな時代の『職住共存・職住近接』」、「広域的な視点と『都市圏』」、「これからの『暮らしと営み』に対応したまちづくり」の3点を掲げ、これらの視点を踏まえて「都市の将来像」を拡充するとともに、そのうえで、持続可能な都市構築プランの5つのエリア分類も踏まえ、「都市計画の方針」を拡充したいと考えております。

さらに、以上の拡充を踏まえながら、市域を5つの方面に分類した「方面別指針」を新たに策定し、市民・事業者にとってより身近な方針として各地域ごとの将来像の共有や、各方面の総合力による市域全体の将来ビジョンの実現の推進、分野横断的に連携・融合させた政策のより即地的・効果的な展開を推進してまいりたいと考えております。本日は、これらの都市マスの拡充のポイントを踏まえて作成した都市マスの見直し素案について御確認及び御議論をいただきたいと考えております。

次に、お手元の資料3を御覧ください。「京都市都市計画マスタープラン」の見直し素案について、こ

の概要版を用いて御説明させていただきます。なお、今回の都市マスの見直しでの主な拡充ポイントを朱書きと下線でお示ししており、本日はその部分を中心に御説明させていただきます。

それではまず1枚おめくりいただき、「都市計画マスタープランの見直しの概要」を御覧ください。ここでは、今回の都市マスの見直しの概要を、本冊子の目次を兼ねて見開きでお示ししております。

続きまして、1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。「第1章 都市計画マスタープランの前提」についてでございます。

ここでは、都市計画マスタープランの意義や役割、位置付けなどを記載しており、下段の「都市計画マスタープランの位置付け」のところで、現在、この都市マスの見直しと並行して検討を進めております「京都市行財政改革計画」や、「時代の潮流」、「ウィズコロナ・ポストコロナ社会」の追記、さらに今回、平成31年3月に策定した「京都市持続可能な都市構築プラン」を都市マスの中に取り込むことといたします。

続きまして、2ページを御覧ください。「第2章 都市の動向」についてでございます。

まず「人口を取り巻く現状と動向」として、都市活力の向上を図るため昼間人口を増やすとともに、東京・大阪と比べてゆとりある都市特性をいかしたまちづくりの必要性や、近年の若年・子育て層の市外流出、さらには厳しい財政状況の下、今後の人口減少も見据えた都市全体での持続性の確保の必要性などについて記載しております。「環境を取り巻く現状と動向」としましては、脱炭素社会の形成やグリーンインフラの導入などについて記載しております。「経済を取り巻く現状と動向」としましては、周辺部の拠点での商業・業務機能の充実の必要性や、近年のオフィス空間の不足などについて記載しております。以下、「生活」、「文化」、「安心・安全を取り巻く現状と動向」としましては、徒歩圏で生活と活動の両方を賄えるまちづくりの必要性、文化庁移転を見据えた文化を基軸としたまちづくりの進展、レジリエンスの向上などについてそれぞれ記載を拡充しております。

続きまして、3ページを御覧ください。「第3章 全体構想～都市の将来像～」についてでございます。

まず、「都市計画に関する基本的な考え方」としまして、今後の京都市においては、少子高齢化に加え、若年・子育て層の市外転出や厳しい財政状況を見通し、歴史都市・京都が豊富に抱える知恵や既存ストックを最大限にいかしたクリエイティブなまちづくりや、文化を基軸とした政策融合による経済的価値の創出といった「都市経営」が特に重要であること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、「新しい生活スタイル」への対応、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた取組が求められている中で、これまでの「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、新たな価値を創造する持続可能な都市の構築を戦略的に目指すことを記載しております。その下、「都市の規模に関する考え方」としましては、市街地の規模は拡大しないことを基本としつつも、特に人口減少と少子高齢化が進行している市街化調整区域においては、既存集落をはじめとする地域の定住人口の確保や、産業を維持し、創出するなど、地域の将来像の実現にふさわしい土地利用の誘導を図ることを記載しております。また、京北地域をはじめとする都市計画区域外においては、経済基盤となる農林業や歴史・文化、森林などの豊かな自然をいかした観光・サービス業などによる雇用の確保、移住・定住促進や住みやすさの向上を図ることを記載しております。

4ページを御覧ください。「戦略的な都市計画の進め方」でございます。京都の都市特性を踏まえた「持続可能な都市構造」の実現に向け、戦略的な都市づくりを進めていくことは大変重要であるとの認識の下、都市計画に関する動向のモニタリングを行いながら、記載の3つの視点の下、戦略的に進めていくこ

ととしており、特に、一番下の「京都の特性を徹底的に活用した都市づくりの効率的な推進」のところで、これまでから考えてきた都市計画の視点に加え、文化、産業、観光、子育てなど、まちづくりに関わる様々な関係分野の計画や施策と連携しながら、多様な手法や取組の組み合わせによるアプローチの展開、いわゆる「政策ブリッジ」により、効率的で個性ある都市づくりを推進することを記載しております。

続きまして、5ページ、6ページを御覧ください。

「将来の都市構造」としまして、まず、「①京都市の特性を踏まえた土地利用の展開」のところでは、今回新たに「京都ならではの魅力と都市活力の循環」を基本的な考え方の拡充として追加することとしており、「保全・再生ゾーン」における京都ならではの魅力と、「創造・再生ゾーン」で生み出す都市活力を循環させることにより、周辺部等の多様な地域拠点の活性化や働く場の確保等を実現し、各地域の地理的制約への対応と市域全体の持続性を確保していくことを記載しております。

次に、「②都市活力の向上と安心安全・脱炭素社会を実現する都市構造の形成」のところでは、「近隣都市との一体性や相互の効果を踏まえた都市圏の強化」を新たな視点として追加することとしており、京都市圏の中核である本市の魅力と活力の維持・向上を図るとともに、けいはんなや大阪都市圏も視野に京都独自の求心力を発揮し、東京一極集中への対応、京都ならではの魅力の発信を図ることを記載しております。

最後に、「③相互につながる個性的な地域の形成」のところでは、「新たな時代の職住共存・職住近接の形成」、「これからの暮らしと営みに対応したまちづくりの推進」を新たな視点として追加することとしており、都心部への都市機能の集積だけでなく、周辺部等の多様な地域の拠点にも、その特性に応じて働く場や住む場所を充実させるなど、徒歩圏内で生活と活動の両方を賄えるまちづくりを推進し、様々な人々が活躍するヒューマンスケールな地域の魅力向上を図ることを記載しております。

続きまして、7ページ、8ページを御覧ください。「目標とする都市の姿」としまして、現行の都市マスで掲げられている、都市が持続するために必要な5つの基本要素、「環境」、「経済」、「生活」、「文化」、「安心・安全」のそれぞれの観点から目指す都市の将来像について、脱炭素型社会やクリエイティブな都市の実現、レジリエンスの向上、さらにはウィズコロナ・ポストコロナ社会も展望した、これからのライフスタイルにも対応できる暮らしやすい生活圏の維持・構築などについて記載しております。

続きまして、9ページ、10ページを御覧ください。「第4章 全体構想～都市計画の方針～」についてでございます。

まず、「1 土地利用」としまして、保全・再生・創造の土地利用を基本とし、京都の歴史性や景観など、これまで引き継がれた地域ごとの特性をいかして都市の持続性を高めるため、効果的な土地・空間利用や都市機能の配置・誘導を図ることとしており、(1)から(6)の項目ごとに具体的な方針を記載しております。

まず、「(1) 商業・業務の集積地等における土地利用」の「①にぎわいを生み出す都心部の魅力向上」のところでは、

- ・ 京都都市圏の中核としての求心力の向上
- ・ 京都の都市格と地域経済を牽引するオフィスをはじめとする商業・業務機能の立地の誘導
- ・ 伝統と最先端技術の融合や京町家をはじめとした歴史的ストックのオフィス活用などクリエイティブ産業を支える拠点の創出

などについて記載しております。

次に、「②公共交通と連携した商業・業務機能の集積と生活拠点の充実」のところでは、

- ・ 地域中核拠点エリアにおける若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実や、居住地から近くアクセス性の高さをいかし、シェアオフィスやコワーキングを備えた新しい形のオフィスなどの働く場の充実
 - ・ 市境での公共交通の拠点周辺における都市計画の一体性の向上や相互効果を発揮する機能の充実
 - ・ 各地域での主要な公共交通の拠点におけるまちの魅力や強靭性を高める環境整備の充実
- などについて記載しております。

次に、「③京都の魅力・活力を支える特色ある通りの形成」のところでは、

- ・ 外環状線や新十条通などで、機能的な道路ネットワークを活かした都市活動と市民生活の利便性の向上、魅力的な歩行空間の創出
 - ・ 将来的に整備予定の都市基盤の戦略的な活用
- などについて記載しております。

次に、「(2)ものづくり産業等の集積地における土地利用」の「①ものづくり拠点の形成」のところでは、

- ・ 京都の特性をいかしたオープンイノベーションの促進
 - ・ 梅小路京都西駅エリアなどにおけるクリエイティブなまちづくりの取組と連携したスタートアップオフィスやラボの集積
 - ・ 鉄道駅に近接しているアクセス性の高い工業地域において、工場の操業環境を維持しつつ、生活利便が整った居住環境を創出すること
 - ・ 高速道路のインターチェンジに近接し、農地など周辺環境とも調和する産業用地の創出
- などについて記載しております。

なお、産業用地の創出につきまして、恐れ入りますがお手元の資料5を御覧いただけますでしょうか。本年3月に本市の産業観光局が「大規模な産業用地創出に向けた産業政策上の方向性」について取りまとめており、その中で、市街化調整区域で産業用地を創出するにあたっては、資料下段の点線の箱書にありますとおり、農業上の土地利用との整合を図りつつ、対象エリアの3つの要件、

- ① インターチェンジ・幹線道路等からの優れたアクセス性
- ② 1ha以上の大規模産業用地の確保が可能
- ③ 人口集中地区の近傍など労働力の確保が可能

を満たすこと、また、農振法に基づく農業上の土地利用との整合を図ったうえで、産業用地として高いポテンシャルを有する市街化調整区域において、新たな産業用地創出を推進していくことが示されております。本市としましては、この方向性に基づき、産業政策と連動して、産業用地の創出に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、資料3の9ページ、10ページにお戻りいただけますでしょうか。

続きまして9ページの下段、「②多様なものづくり産業と住・農の共存」のところでは、

- ・ 西陣織や京焼・清水焼などの京都を代表する伝統産業を中心とする地域における伝統産業と最先端技術の融合による産業イノベーションの推進
- などについて記載しております。

次に、「(3)多様な住まい方を選択できる土地利用」のところでは、

- ・ 日常生活エリアにおける身近な生活圏で暮らしを支える多様な機能が充実した居住環境の形成
- ・ ものづくり産業と居住が混在する地域におけるものづくりと調和し生活利便が整った居住環境の創出

などについて記載しております。

次に、「(4) 緑豊かな地域における土地利用」のところでは、

- ・ 農山村集落における農林業や地域資源をいかした地域づくりの核となる機能の充実
- ・ 市街化区域周辺に位置する既存集落における住環境や生活環境の充実、文化的・地理的特性をいかした産業などの振興
- ・ 受入環境の充実による地域の魅力をいかしたグリーンツーリズムの推進

などについて記載しております。

次に、「(5) 京都の魅力を高める土地利用」のところでは、

- ・ 歴史や伝統に培われた文化や景観、産業、知恵など、地域の資源をいかしたまちづくり活動や市民や企業・事業者、専門家などが交流し、新たな価値を創造する場の形成の促進

などについて記載しております。

最後に、「(6) 大規模な活用可能地・低未利用地における土地利用」のところでは、

- ・ 市有地や国有地をはじめとする公的な低未利用地において、本市の都市的な課題の解決や地域特性等を踏まえた将来像の実現に資するよう、そのポテンシャルを最大限発揮させ、地域の魅力を高める都市機能を配置・誘導すること
- ・ 団地再生事業により生じる用地における地域の魅力・活力を高める土地利用の推進

などについて記載しております。

続きまして、11ページ、12ページを御覧ください。歩くまちや景観、防災といった関連分野ごとの都市計画の方針につきましても、ウォークアブルシティ、グリーンインフラなど、政策ブリッジの強化の観点からそれぞれ内容を拡充しております。

続きまして、13ページを御覧ください。ここでは、政策ブリッジの一例を、イラストを用いながらお示ししております。都市マスの中で、こういったまちづくりに関わる様々な関係分野との連携について分かりやすく紹介することで、庁内の各関係部局や区役所などが所管する様々な計画や取組との連携の強化だけでなく、施策展開を行ううえで、市民や事業者の共通理解にもつながるものと考えており、今後より一層、多様な手法や取組の組み合わせによるアプローチを展開してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページを御覧ください。「第5章 方面別指針」についてでございます。

まず、「策定の背景」としまして、京都の都市特性を十分に踏まえた持続可能な都市構造の実現に向けては、定住人口の確保や産業空間の創出といった本市の基礎的課題に対して、各地域において個々に対応することはもとより、多様なポテンシャルを持つ各地域をネットワークさせ、まちづくりの効果を最大限にいかす視点が重要であるとの考えの下、各方面ごとに将来像や方向性を即地的・総合的に分かりやすく示すことを目的として策定したことを記載しております。

次に、「方面別指針の役割」としまして、3点掲げております。

まず1つ目は、「市民・事業者にとってより身近な方針として、各地域ごとの将来像を共有」

2つ目は、「各方面の総合力により、市域全体の将来ビジョンの実現を推進」

そして3つ目は、「分野横断的に連携・融合させた政策を、より即地的・効果的に展開」

これら3つの効果を最大限引き出し、方面間相互のつながりも踏まえながら、課題やポテンシャルに的確に対応した施策展開を行ってまいりたいと考えております。

各方面の内容につきましては、15ページから24ページに掲載しております。

全体的な構成としましては、まず、「まちづくりの基本コンセプト」を掲げたくえで、「主な地域の将来像と暮らしのイメージ」としまして、「エリア全般」、「地域中核拠点エリア」、さらに、「ポテンシャルの高い主な個別地域」における将来像をそれぞれ記載しております。

先程、第4章までのところで御説明しました「都市計画の方針」を基に、各方面ごとの課題やポテンシャルに的確に対応した施策展開を行うための土地利用の基本的な方針として、土地利用の状況等に加え、市内外へ伸びる鉄道や道路のつながり、駅拠点のまとめ、公的な用地の有効活用などを考慮して記載しております。

なお、資料4の都市マス見直し素案の本編では、この内容に加えて、各方面ごとにそれぞれポテンシャルや課題について記載したページを設けておりますので、併せて御参照いただければと思います。

最後に、25ページを御覧ください。「第6章 地域のまちづくりの推進」についてでございます。

地域のまちづくりを都市計画として積極的に支援する枠組みとして、現行の都市マスに既に位置付けられている「地域まちづくり構想」に加え、今回新たに「学術文化・交流・創造ゾーン」を都市マスの中に位置付け、従来の広域的・歴史的なエリアから更に裾野を広げ、文化をいかした地域・住民レベルのまちづくりを推進するため、迅速かつ効果的な施策の展開につなげることを検討してまいりたいと考えております。

この「学術文化・交流・創造ゾーン」の形成を図ることにより、市内の様々な地域において、多様な人々の交流や技術の融合を通じて、歴史、文化、大学、伝統・先端産業といった京都ならではの資源を活用しながら、新たな魅力や価値の創造を目指すために必要な施設の充実などを目指すとともに、各地域のポテンシャルを最大限引き出せるよう、都市計画手法を含めたあらゆる関係施策との連携を強めて積極的に支援を行い、まちづくりの新たな担い手の呼び込みなどにつなげてまいりたいと考えております。

なお、具体的な制度設計につきましては、以上の趣旨を踏まえ、今後、検討を深めてまいります。

長くなりましたが、都市計画マスタープランの見直し素案の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○川崎部会長 ただ今の御説明につきましての御質問、どこからでも結構ですのでお願いたします。今回、素案としてしっかりとまとめていただいて、今までの議論をかなり集約いただいていると思います。資料のうち、赤字の箇所が今回の改定にあたり修正いただいたところであり、かつ、力を入れていくところでもあります。これまでの部会で議論になっておりました、政策連携についても分かりやすくなっていると思います。政策連携については概要版では一例を絵で示していただいておりますが、素案本冊にも、概要版に掲載されている以外の絵が描かれていますので、もし足りないところ等ありましたら御意見をいただきたいと思ひます。政策連携に関しては、特に「ものづくり」と「文化」という、京都にとって重要な2つのキーワードに力を入れていただいていると思ひます。「歩くまち」や「防災」等の政策分野はそれぞれ管理している部署があると思ひますが、「ものづくり」や「文化」にそれぞれ関連していると思ひます。

○村上委員 概要版10ページの大規模な活用可能な低未利用地についてですが、京都市には今までも部会で話されていたようなタネ地・跡地があり、活用は大事だと思ひます。特に学校跡地について、伏見

区にある伏見工業高等学校は、市立京都工学院高等学校の開学に伴い、学校が変わると聞いています。主に、学び直しを目的に学習困難な子供が対象になるということですが、まだ伏見工業高等学校の生徒が在籍しているということなので、また今後どういう風になるのか見ていきたいと思います。また、中京区にある銅駝美術高校は、令和5年に下京区に市立芸大移転に伴い同じ場所へと移転するという一方で、現在の場所は学校跡地になるということです。ただ、現在同学校に在校生がいるということと、卒業生もいるということで、関係者やお住まいの方など、皆さんのことを鑑みて有効な活用を考えていただきたいと思います。高校跡地については以上です。また、北区にある薬師寺小学校については、廃校になったということで利用を考えていきたいと思います。学校以外の跡地については、以前部会でも話題になりましたが、南区吉祥院のあたり、洛南中学校の近くに大きな工場の跡地があり、そこをどうしていくのかですが、地域住民の方にとって有効な活用ができればと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。学校を中心に、具体的なポテンシャルの活用ということで御意見をいただきました。学校単位の拠点についても丁寧に見ていかないといけないですし、事務局から御説明のあった低未利用地についても、学術文化・交流・創造ゾーンと絡めてどう位置付けていくのか。学術文化・交流・創造ゾーンとしてのニーズやシーズのようなものが出てくれば、まちづくりにおいて活性化の種になるのではないかと思います

25ページの学術文化・交流・創造ゾーンについてですが、これが今回の見直しの一つの大きな目玉になってくるのではないかと思います。今までも議論していただいたのですが、地域まちづくり構想、これは市民と行政がパートナーシップを取っていく、都市計画の京都らしい手法であるかと思っています。しかし、地域まちづくり構想を進めていくためには、ワークショップを重ねるなど、割と大掛かりなステップを踏んで、かっちりとした計画を作っていくといけない。しっかりと地域まちづくり構想として位置付けていくというのは、大事なステップとなるので、最初からここを目指すというのは難しいということもあるかと思っています。そういう意味では、学術文化・交流・創造ゾーンは、緩やかで小さなニーズも拾い上げていけるものではないかと思っています。例えば、学術文化・交流・創造ゾーンを2箇所まとめ、小さくても柔軟にまちづくりのエリアを育てていけるような可能性があるのではと思います。ワークショップを何回も重ねてつくりあげないといけないというのではなく、大きな制度の壁で潰さないようなまちづくりの育て方というか、京都の方法論の一つかなと感じます。また、京都にとって文化学術は大事なことかと思うので、第6章の地域まちづくり構想に学術文化・交流・創造ゾーンを位置付けたというのは、今回のプランの大きな特徴ではないかなと思っています。

前半部分の将来の都市構造の考え方についてですが、京都市の都市計画の考え方が示されていると思います。北部や都心部をいかしながら、いかに創造の南部の伸び代の部分をどう伸ばしていくのかと。都心部の知恵をうまく活用しながら、南部の創造・活性につなげていく。京都の基本的な骨格、基本哲学となる理念を打ち込んでいくということが重要かと思っていますので、改めてこの部分を、今回の部会の意見として認識していきたいなと考えています。

それから後半に行きますと、「職住近接」や「学術文化・交流・創造ゾーン」、「方面別」等、新たな視点が盛り込まれており、個々の核ができていって拠点を形成し、大きなエリアを作っていくという考え方が示されていると思います。ポストコロナや自然との共生、産業のあり方などもうたわれており、全5回の部会の御意見を総合的に良くまとめた素案を作成いただいたかと思っています。

部会としては最終回になりますが、審議会などへと今後素案がかけられていく中で、本冊についても

修正がある可能性があります。このあたりはいかがでしょうか。

○事務局 第4回部会で特に議論になりました。3つの論点や、あらゆる施策を連携させていくという視点につきまして、本冊では第3章及び第4章で特に記載をさせていただいております。第3章では5つの柱がありましたが、5つの柱が独立してしまわないようにと御意見をいただき、分野横断的な記載もさせていただいております。第4章も各分野、9つの節をいかにつないでいくかを検討してきましたので、御覧いただければと思います。

○中嶋委員 おまとめいただいた素案全体には異論はないのですが、場所を指す言葉について気になった点を申し上げたいと思います。保全・再生・創造の「ゾーン」や、「地域」、「地区」、「方面」、「エリア」などの言葉が、領域の広さ関係なく使われているように思います。一番気になっているのは、学術文化・交流・創造ゾーンという場所自体は画期的なのですが、「ゾーン」はどのスケール感の範囲を指しているのかという点です。例えば、保全・再生・創造ゾーンは、かなり大きな範囲をイメージしていましたが、学術文化・交流・創造ゾーンは、かなり小さな範囲をイメージされているように思います。指すものが同じ「ゾーン」という言葉で括られていても、スケール感についてはよく分からないと思います。方面別の方針の中でも「エリア全般」とか「地域中核拠点エリア」という言葉が出てきており、範囲がよく分からない。領域感は大それたと思うので、入れ子状態になっているものを、言葉として整理しておく必要があるのかなど。読めばなんとなく分かるのですが、ここはなぜ「ゾーン」なのか、「北部」とか「東部」とか書いているのに、中を読むと「エリア」と書いているとか、そうしたところの言葉の整理をお願いできればということを感じていました。

○川崎部会長 確かに当初から「ゾーン」、「エリア」という言い方についてスケールの整理していたかというところでもなかったのかもしれませんが、学術文化・交流・創造ゾーンは、当初は広域拠点エリアの大きなものを想定していたと思いますが、そこに到達するまでに緩やかな小さなスケール単位の範囲を設けて発展させていくということに変化していったので、「ゾーン」という言葉がそのままになっていたのかなと思います。イメージとしては、「ゾーン」に発展させるためのより範囲の小さな「エリア」、ということかと思います。内容が変わって、素案の各場所で意味が変わってきているのかなと思われるので、そのあたりは事務局の方で整理、検討いただければと思います。

○宮川委員 全体の印象については、この短期間でコンパクトに良くまとめられたと思います。一つ気になるのは、私たちは議論していたので中身がよく分かりますが、一般の市民の方が概要版の冊子を見られて25ページ全て読んでいただけるのかなと思いました。もう少し文章を減らすなど、写真とか図面とか目に飛び込んでみていただけるようなビジュアル的な工夫をもう少ししていただけたらいいのかなど。これは感想です。

今回のプランは、方面別指針を新たに策定して、各方面の方針や将来像を即地的に示し、各方面の将来像が具体的に分かりますから、この取組は良かったと思います。今後は、このプランをいかに利用していくかということが大事だと思います。具体的に実効性を高めていく観点が大それたで、そういう意味では、4ページの一番上の方に記載されている「モニタリング」がとても大事だと思います。持続可能な都市構築プランの中では、目指す京都のまちづくりの将来像ということで、人口140万人規模の都市を目指すということがあったかと思いますが、その際にいくつかのモニタリング指標があったかと思いますが、そうした目標に向かって、都市計画の見直し内容や方向性がしっかり向かっているかどうかのチェック、そうしたモニタリングはしっかりしていくべきかと思います。

また、今回の都市マスでは比較的具体的な内容が入っていますが、その一方で、成果だけに捕らわれるのではなく、今の京都市の状況をウォッチしながら都市全体の持続性を考えるということも大事だと思います。社会経済情勢も変わってきていて、これからは人口減少や高齢化社会が進んで、当初思っていたことと齟齬が出てくると思うので、このプランに基づいて、柔軟に都市計画を進めていただきたいということをおもいました。

二つ目は、資料5の「大規模な産業用地について」を読ませていただいて、京都市も分野横断的に横串をさして進めているのだなと思いました。この資料の中で、一番下の「農業との調和」というところに、「比較的大規模な産業用地を創出するためには、農業との調和を図りながら必要最小限で土地利用転換を進める。」ということがはっきりと書いてあります。これは非常に大事なことで、農業用の土地利用の転換と都市計画が整合することが非常に大事だと思います。例えば地区計画をやりながら、農業サイドとコラボして産業用地政策を進めることは大事であり、資料5が出てきたことは良かったと思います。

また、学術文化・交流・創造ゾーンについてですが、都市計画法に基づくやり方、例えば線引きをするとか、用途地域で制限していくとかという方法は、右肩上がりの経済の時にはすごく有効だったと思います。ただ、人口が頭打ちになって、ある意味で都市も成熟してきた。全国一律のルールで縛るのは無理だろうと思います。その中で、学術文化・交流・創造ゾーンに関連したことで言うと、よく耳に挟むのは、用途の使い方の件です。今までも部会の中で、若手研究者のための産業化ラボをつくろうとか、京町家を活用したデザイン開発拠点を作ろうとかそういう話がありました。しかし、用途地域に阻まれて、住居専用地域ではこういうことしかできませんよ、ということもあるように聞いています。ただ、職住近接や文化芸術の活用、産業活性化ということを考えると、都市計画でも何かしら考えていくことが重要だと思います。基本ルールは重要ですが、おそらく工夫すればきちんとルールに則った形で、例えば地域限定などでそういうニーズも取り込むことができると思います。せっかく学術文化・交流・創造ゾーンを充実させるのであれば、そういうやる気のある人の芽を潰さない、きめ細かなニーズの救い上げを都市計画であればできると思うので、今のルールではできないということではなく、ニーズへの対応を都市計画として考えていただけるとありがたいと思います。

具体性について言ってきましたが、その一方で、本当に京都を良くしていく、財政が厳しい中でどうやって歳入を担保していくのかなどを考えると、都市計画として何ができるかという理念・哲学を文言に組み込んでいただければ、今回のプランを作った値打ちもあるだろうし、将来的にも評価いただけるものになるのではと思いました。

○川崎部会長 本質に踏み込んだ御意見をいただいたかと思います。司会をしていてこんな嬉しいことはありません。方面別に踏み込んだということの大きさ、モニタリングでウォッチングをしていくことの重要性ということにまず御意見をいただきました。当初はPDCAを回していくとか、具体的な指標をとという話も一部出ていたのですが、都市計画は長期スパンで変動していくということもあって、ウォッチングの仕方、モニタリングの仕方を柔軟にしていくべきと。社会情勢に対して柔軟な都市計画の意義についても御指摘いただきました。

また、市街化調整区域とか未利用地の発展については、農業サイドとその地域の産業のあり方を見つ、コラボしながら進めていく、その地域の特性をしっかりと踏まえたうえで進めていくべきとの御意見でした。ベタっとした今までの色塗り都市計画ではなく、そこに動きがあれば、スピーディに動かしていくという在り方は非常に重要だと思います。宮川委員がおっしゃったことは都市計画の哲学のようなも

のであって、もうちょっと書き足すことができると思いますが、なかなか行政の方の壁があるのかもしれないので最後の第6章とか学術文化・交流・創造ゾーンのところなどに、踏み込める範囲で中身を少し柔らかく書いていただけるといいのかなと思いました。いい御意見をいただいたので、中身を少し加えてもいいかなと。

市民へのPRに関しては、今回資料3でいただいたものを見ても、だいぶ絵を入れていただいているので、文章をもう少しコンパクトにしたり、写真を大きくしたりということでもいいかと思います。

○島田委員 宮川委員の御意見に全面的に同意したいと思います。一つは、見直し素案をいかに利用していくかを大事にしたいと思いました。特に、4ページの戦略的な都市計画の進め方でまとめておられるところが大事だと思っていて、まずは「戦略的」というところで、前からこの部会で議論になっていたように、他の施策とのつながりをうまく一緒にリンクしてやっていくのが大事なのではないかとこのところを「効率的な推進をしていく」と4ページの下のところまとめていただいているので、都市計画が柱で考えていくとしたら、効率的に考えていくためには、京都市の行政の中の組織で他に推進されているような計画やプランとリンクしていくことが効率的というように思いました。

資料3は市民の方の御意見を募集するためのパンフレットですが、これを京都市行政組織の中でも「こういうことを見直しされていますよ」とアナウンスいただいて、リンクしていくところは一緒にやっていくことが重要かと思います。財政が非常に厳しい中、もちろんコストをカットしていくところもあるけれども、それぞれでカットしていただくだけではなく、リンクすればコストカットもできて1+1が3になることもあるかと思うので。この計画の見直しは、行政の中で活用されていくというのがとてもいいと思うのでそうしていただきたいと思います。

また、先ほどモニタリングという話も出ていましたが、コストの話になるとすぐ目の前の財政危機ということで、どうしても短期的な視点になってしまいがちですが、指標で追っていくというのは長期的視野に立つことになり、都市計画を柱とした政策推進は長期的な視野でみななければならないということもありますので。特に環境問題とか、SDGsや脱炭素化は、今目標として2030年が掲げられていますが、結局は世代間や将来を見据えた視点になるので、そういう視点をいろんな部署で共有するためにこの素案の見直しが活用されたらと思っております。

コロナは終わってはいませんが、ポストコロナ社会になった時には、やはり生活している方や市民の意識は変わっていると思います。その中で、今回の素案の職住近接や住み方・働き方の視点、地域別・方面別の視点は、素案を読んだ市民の方が、自らの視点を考え直す・整理する上で役に立つと思います。ただちょっと文章が多いというのがありますが、今の時期に見ていただくのは、市民の方に今年のタイミングで見えていただくのとは違う意識・視点で見えていただけるのではないかと思います。困難な時期ではありますが、今の時期に出たということは、京都市としてはプラスに働くような形になるのではと期待しています。

それと25ページで学術文化・交流・創造ゾーンの話が出ていましたが、大学側も地域に貢献したいとか、学生の教育の部分でもまちづくりへと何か参画できないかと考えておられると思うので、素案の見直しは事業者の方も含めてアピールされるといいと思います。そうすると、京都市はこういう風に考えているんだ、自分たちも行政に働きかけをしようといった風に、今まで遠巻きに見ていたような色々な業種の方たちもアプローチしやすくなる、活用できるのではないかと思いますので、市民と行政以外の大学や事業者にも、見直し素案のアピールを伝えるような感じで広報いただければと思います。出来上

がったということだけではなく、色んな主体の方に情報を提供いただければと思います。

○川崎部会長 重要な御指摘をありがとうございます。行政組織内での情報共有のお話、ポストコロナのことなど御意見をいただきました。人口減少や高齢化をはじめ、まち自体が変化する中、事業者の業種業態も変化しており、まちづくりに関わっていただくためにも今回の素案を活用していただければと。また、素案の視点が個人にとっても新たなものが生まれるきっかけになるのではないかということでした。可能性について御指摘をいただいたと思います。これからの素案の活用については、事務局に推進をお願いしたいと思います。

島田先生に御指摘いただいたお話の中で、SDGsも重要な話かと思います。京都は文化芸術の話がよく中心になるのですが、SDGsでは、文化芸術を何か捉えているのでしょうか。そこは、京都流に打ち立てないといけないのかなと思ったりもするのですが、SDGsの中で、文化芸術の柱のようなものはあるのでしょうか。

○島田委員 SDGsは、グローバルに貧困とか飢餓を無くすというのが大きな話ですが、ジェンダーや居住、交通、教育といった話もあり、開発途上国だけではなく先進国の問題でもあり、結局どうとらえるのかの話だと思います。それこそ開発途上国に視点を持たば、京都市の芸術文化はSDGsとは関係なくなってしまうのではという意見もあるかもしれませんが、結局は地球上に住んでいる方々が、快適に幸せに暮らしていく、生活の質を高めるという話になります。今、日本全体が貧困で困っているということではないですが、消費や教育、ジェンダーといったキーワードで、先進国としてのまちが全てみんな満たされているかというところではないので、結局全てに関わってくるかと思います。今回のコロナ禍でも、日本では色々問題が出てきていますので、SDGsの全てに自治体が貢献しているかというところ無理がありますが、沢山SDGsのキーワードがある中、国際社会と京都市がつながっていく中で、京都市がまちづくりでやろうとしていくことにつながるものがあるのではないかとこの観点で見ていくべきかと思います。京都市がやろうとしていることの中で、SDGsにつながるようなこと、貢献できるものがあれば積極的にアピールすればいいのではないかと思います。地球環境問題、温暖化、エネルギー問題の部署の方はSDGsとのつながりは常に考えておられると思いますので、情報交換をして、つなげていけばいいのではないかと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。大変良く分かりました。

○板谷委員 今回の素案については大変良くできていると思います。今までずっと積み重ねてきた議論をこういう風に市民にお見せする形にまとめていただいて、大変な御苦労だったかと思います。ただ、宮川委員から御指摘のあったように、私たちはずっと議論してきて理解できますが、市民にとっては理解を進める手助けになるのが写真や図だと思いますので、写真の選択が重要になると思います。素案に出てくる写真については、どこの都市でも当てはまるものではなく、京都らしい写真、そういうものを使われた方がよいのではないのかなと思います。また、具体的なところが各エリア別に示されていて素晴らしいですが、どうやったら実現できるかというところが関心のあるところかなと。その答えになるのが4ページにあるような政策連携であると思います。そうすると、13ページにあるような、政策連携の一例のイメージの図が結構重要ではないかなと感じました。

「ウォークアブルシティ」や「グリーンインフラ」は、現在進んでいるところでもあるので分かりやすいですが、最後の「クリエイティブシティ」は文化芸術を産業につなげていこうと、京都市でも現在検討を進められていると思います。この「クリエイティブシティ」の先進性とか未来志向の部分が、この絵だと

大きなビルが出てきたりして、少し古臭いイメージがしてしまい、あまり創造的なイメージができないように思います。この政策連携の裾で、事業者や住民の方とどう結びつくかというのが重要で、若い人たちが「これは私たちに呼びかけられているんだ」と思われるようなものにするべきではと思いました。

○川崎部会長 ただ今の御意見、図や絵の活用の仕方など、市民の方にパッと見たときに伝わるような形にしていただければと思います。絵の描き方については、絵だけで説明した方がいいのか、写真もプラスした方がいいのか、そのあたりまた御検討いただければと思います。

○牧委員 大変お疲れ様でした。質問というか、本体の計画は、前の計画が2012年策定ということでした。今後どういう形で評価していくのかという話もありましたが、そのあたりをどういう風にしていくのかが今後分かればいいのかと思います。

○川崎部会長 これについては事務局いかがでしょうか。

○事務局 今回のマスタープランは、令和7年度までの計画として、計画期間は残り5年を切っております。しかし、10年間の社会経済情勢の変化を踏まえて、特に今回コロナ禍の中で検討をしたということもあり、たくさん議論を重ねさせていただいたと思っております。中間見直しという位置づけで検討を進めたのですが、非常にたくさんの貴重な御意見をいただき、長期的な視点から都市の構造にまで踏み込んだ御議論をいただいたと思っています。今後、このプランをしっかり土地利用につなげていくことはもとより、あらゆる政策の連携を強めていくということで、令和7年度まで実効性を高めていきたいと思っています。

○川崎部会長 ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 一言だけなのですが、今回の計画は人口減少を睨みつつ、しっかり京都の良さを生かしたまちづくりの方向を示したのかなと思います。1点だけ今後のことになるのですが、方面別をまとめていただいたことによって、市民の方にとって都市計画がより身近なものに感じられるのではないかと思います。地域まちづくり構想を使っていくとか、住民発意の地区計画も進んでいて、京都市は市民のまちづくりへの関心が高い都市かと思います。その中で、区役所も行政の中の横というか縦というのか、市民にとっては身近な行政体となるので、しっかり情報を流して一緒に議論するような場面も増やしていくと良いのではと思いました。

○川崎部会長 方面別ということでは、区役所も非常に重要になるのかなと。方面別の展開については、区役所とはどのような調整をされてきたのでしょうか。

○事務局 方面別の検討にあたっては、各区役所・支所ともまちづくりの観点から十分話をしながら素案の提案させていただいています。政策連携についても部局と話をしながら進めています。方面別では即地的な議論を踏まえる必要があると思っていますので、区役所・支所との間の協議をプランにいかすとともに、プランの実行に当たってはしっかり連携していきたいと思っています。

○川崎部会長 区役所とも共有をして、政策展開をしていただければと思います。

○三浦委員 ほぼ佐藤先生と同じ意見なのですが、市民にとって関心を持ちやすい冊子になっていると思います。お疲れ様でした。今回素案をまとめる中で、庁内連携をかなり進められたと伺っています。今回、計画期間が一定ありますので、都市計画の部門として進めたいこと、各区役所で進めたいことについて、うまくこのプランを使って進めていただけたらと思います。特に、担当が変わった場合も精神を引き継げるようお願いしたいと思います。方面別のうち、東部の活用については教育関係部局との連携が都市計画を成功させるためにも重要になるので、特に連携を進めていただければと思います。

○川崎部会長 方面別の中でも位置付けている「拠点」という考え方は大きな変化を受けにくいので、一定期間長く続くものとして、共有して政策を進めていただければと思います。

○須藤委員 23ページの「ポテンシャルの高い主な個別地域」に関しまして、一言申し上げたいのですが、向日市との市境地域の連続した都市空間に関する文章について、以前の部会報告の際に、他の自治体と連携して規制を進めていくというお話でした。しかし向日市には規制がなく、京都市には規制がある。そうすると、連携する相手方に規制を強めることを要請するのか、京都市で規制を緩めるのか、どうしていくのかと市民から尋ねられた場合、どういう風にお答えになるのかなど。規制をどうするのか、異なる自治体間で揃えていくのは、とても難しいのではないのかなど心配になりまして。以上です。

○川崎部会長 この点なかなか難しいのですが。いずれにしても、該当の場所で、どちらかがより産業が活性化されている、環境が良くなっているという現象が行政境界をまたいであるわけですので、より理想的な方に合わせていくのだらうなと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局 市境、特に向日市での市境のお話をいただきました。第4回部会の中でも、向日市と京都市の境の高度地区について御覧いただきましたが、どう取り組むかはしっかり検討する必要があります。この間も、委員の方から御意見をいただいたのは、周辺の市境に住んでいる方が、同じ駅を使っているけど市境をまたいで利便性や満足感が大きく違うというのはない方が良い、公平感があつた方が良いということでした。そうしたギャップをどう捉えていくか。基盤整備も含めて向日市のあたりで進んでいく部分について、公平感に配慮しながら、住んでいる方、働く方が幸せを感じていただけるような、未来を見据えた検討を進めていきたいなと思います。

○川崎部会長 ありがとうございます。公平感については、実際に住んでいる方は市境を気にせずに駅や周辺の施設を共有されていると思いますので、丁寧に見ながら検討いただきたいと思います。このあたりは、都市計画審議会の方で議論がまた出てくるかと思えます。

それでは、委員の皆様方一通り御発言いただきまして、この見直し素案を今後どう活用していくのかというのが大きなポイントであるということ、また見直し案のターニングポイントも十分に発議いただきましたので、議題は終了したいと思います。

(3) 議事3 (今後の想定スケジュールについて)

○事務局 それでは、お手元の資料6を御覧ください。

現時点での想定ではございますが、今回の部会での御意見を踏まえまして、更に本市で都市マスの見直しの最終案を取りまとめ、その後、市会にも報告を行ったうえで、6月21日から1箇月間、市民意見募集を実施し、8月以降、都市計画審議会にお諮りしたいと考えております。

今後のスケジュールについての説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎部会長 委員の皆様から特段御質問はありませんでしたので、本日の議題は終了したいと思います。委員の皆様、これまで部会運営につきまして、様々な知見から積極的に御意見をいただき、ありがとうございます。ネガティブでなくポジティブな意見交換できることは有難いことだと思っております。

(4) 閉会

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。そして、傍聴者の皆様、会議の運営に御協力いただきありがとうございます。本日の会議は終了いたしましたので、傍聴者の皆様におかれま

しては、係員の誘導に従って御退出をお願いいたします。

○事務局 本日の部会での議論の内容も踏まえ、事務局において、プラン（案）として取りまとめ、6月21日から市民意見募集を行っていくことを予定しております。委員の皆様には、後日改めて資料を送付させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。最後に、閉会に当たりまして、都市政策担当局長の森より、一言、御挨拶をさせていただきます。

○森都市政策担当局長 長時間に渡りまして、ありがとうございました。都市政策担当局長の森でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。川崎部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、約一年に渡りまして、大変活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。事務局を代表しまして、心からお礼申し上げます。また、市民公募委員のお二方におかれましては、市民感覚からの御意見などを頂戴し、議論に厚みが出たと感じております。改めてお礼申し上げます。

今のマスタープランは約10年前に策定しましたが、おそらく今、社会全体が苦しんでいるコロナの状況は想像できなかったと思います。そして、本格的な人口減少社会、激甚化する自然災害など、都市を取り巻く状況は本当に変化をしてきていると感じています。また一方で、この10年でいいますと、危機からしなやかに回復するレジリエンスシティの考え方や先ほど島田先生から御説明のありましたSDGsの持続可能という非常に奥深い概念が出てきているところであります。都市計画の枠を超えて持続可能なまちづくりを目指すということで、これまで土地利用を中心として考えてきたわけですが、政策連携をして色んな分野が連携してまちづくりを目指すことが大事だと考えています。都市計画マスタープランは、これからパブリックコメントを行い、意見をまとめていくところですが、より一層分かりやすい資料にするとともに、学術文化・交流・創造ゾーンについて、何人かの先生から御指摘がございましたけれども、これまでの枠を超えてニーズを拾い上げてくための柔軟な考え方ということで、現在どういう制度にするかということ議論しているところであり、また御指導いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本当に長い間お世話になりありがとうございました。また、今後ともよろしくをお願いいたします。これで閉会の挨拶とさせていただきます。